

令和元年度補正、令和2年度補正（特別枠含む）

「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」

よくある質問

<IT 導入支援事業者登録について>

質問 1：これから IT 導入支援事業者の登録をしたい。何から始めればいいですか。

質問 2：IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録スケジュールを教えてください。

質問 3：個人事業主でも IT 導入支援事業者として登録できますか。

質問 4：平成 28 年度補正/平成 29 年度補正/平成 30 年度補正の IT 導入補助金において IT 導入支援事業者として採択されていた場合に移行登録は可能ですか。
改めて IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録を行う必要はありますか。

質問 5：平成 28 年度補正/平成 29 年度補正/平成 30 年度補正の IT 導入補助金で補助事業者でしたが、IT 導入補助金 2020 で IT 導入支援事業者の登録申請を行うことは可能ですか。

質問 6：IT 導入補助金 2020 1 次公募（臨時対応）で IT 導入支援事業者として活動していた場合に移行登録は可能ですか。改めて IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録を行う必要はありますか。

質問 7：IT 導入支援事業者登録は、通常枠と特別枠（C 類型）のそれぞれで行う必要がありますか。共通で登録することができますか。

質問 8：IT 導入支援事業者登録において提出必須の書類はありますか。

質問 9：新設事業者のため、納税証明書/確定申告書が提出できません。代替書類はありますか。

質問 10：審査はどのようにして行っているのですか。

質問 11：IT 導入支援事業者登録に際し gBizID プライムの登録は必須ですか。

質問 12：既に法人（単独）で IT 導入支援事業者として登録済みだが、コンソーシアムの幹事社または構成員としての重複登録も可能ですか。

質問 13：コンソーシアムの構成員を追加することは可能ですか。

質問 14：コンソーシアム構成員の登録は誰が行えばいいですか。

質問 15：ソフトウェアの提供会社とハードウェアのレンタル会社がそれぞれ別の場合はどのように IT 導入支援事業者登録を行いますか。

質問 16：特別枠（C 類型）において遡及申請可能期間が設けられているが、遡及申請可能期間中における IT ツールの導入を検討している補助事業者の場合、導入したいと思っている IT 導入支援事業者登録及び IT ツール登録はどのように行われる予定か。

質問 17：IT 導入支援事業者の採択・不採択はどのように通知されますか。

質問 18：IT 導入支援事業者を法人（単独）登録で不採択になった場合に、コンソーシアム幹事社やコンソーシアム構成員として再度登録申請する事はできますか。

質問 1 : これから IT 導入支援事業者の登録をしたい。何から始めればいいですか。

回答 1 : 本事業のホームページより IT 事業者ポータルアカウントを発行し、IT 導入支援事業者の登録申請をおこなってください。

質問 2 : IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録スケジュールを教えてください。

回答 2 : IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録申請は、下記の日程にて予定しております。

2020 年 5 月 11 日 (月) 受付開始～2020 年 8 月中旬登録締切 <予定>

質問 3 : 個人事業主でも IT 導入支援事業者として登録できますか。

回答 3 : 個人事業主の場合、単独で IT 導入支援事業者として登録はできません。ただし、コンソーシアムの構成員として登録が可能です。

質問 4 : 平成 28 年度補正/平成 29 年度補正/平成 30 年度補正の IT 導入補助金において IT 導入支援事業者として採択されていた場合に移行登録は可能ですか。

改めて IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録を行う必要はありますか。

回答 4 : IT 導入補助金 2020 においては IT 導入支援事業者の移行登録はできかねますので、新規登録を行う必要がございます。

質問 5 : 平成 28 年度補正/平成 29 年度補正/平成 30 年度補正の IT 導入補助金で補助事業者でしたが、IT 導入補助金 2020 で IT 導入支援事業者の登録申請を行うことは可能ですか。

回答 5 : IT 導入支援事業者としての要件を満たしているのであれば、IT 導入支援事業者登録申請が可能です。

要件については IT 導入支援事業者登録要領をご確認ください。

質問 6 : IT 導入補助金 2020 1 次公募 (臨時対応) で IT 導入支援事業者として活動していた場合に移行登録は可能ですか。改めて IT 導入補助金 2020 の IT 導入支援事業者登録を行う必要はありますか。

回答 6 : IT 導入補助金 2020 通常枠二次公募以降・特別枠 (C 類型) においては IT 導入支援事業者の移行登録はできかねますので、新規登録を行う必要がございます。

質問 7 : IT 導入支援事業者登録は、通常枠と特別枠 (C 類型) のそれぞれで行う必要がありますか。共通で登録することができますか。

回答 7 : IT 導入支援事業者登録は、通常枠と特別枠 (C 類型) でそれぞれ行う必要はなく、共通での登録申請となります。

質問 8：IT 導入支援事業者登録において提出必須の書類はありますか。

回答 8：提出が必須の書類は以下のとおりです。

法人（単独/幹事社/構成員）

以下 2 点合わせてご提出ください。

- ① 履歴事項全部証明書（申請時点で発行後 3 か月以内のもの）
- ② 税務署の発行する直近分の法人税の納税証明書（その 1 もしくはその 2）
 - ・電子納税証明書（納税証明データシート等）は認められません

※コンソーシアム幹事社の場合、「コンソーシアム協定書」のご提出も必要となります。（ひな形での提出も可）

個人事業主（構成員）

以下 3 点合わせてご提出ください。

- ① 申請時点で有効期限内の運転免許証もしくは運転経歴証明書もしくは住民票（申請時点で発行後 3 か月以内のもの）の写しのいずれか
 - ・免許証の裏面に変更履歴が記載されている場合には裏面も提出
- ② 税務署の発行する直近分の所得税の納税証明書(その 1 もしくはその 2)
 - ・電子納税証明書（納税証明データシート等）は認められません
- ③ 所得税確定申告書 B（平成 30 年（2018 年）分もしくは令和元年（2019 年）分）
 - ・確定申告書は、受領印もしくは受信通知（メール詳細）があるもののみ対象となります
 - ・現住所が記載されている必要があります。

質問 9：新設事業者のため、納税証明書/確定申告書が提出できません。代替書類はありますか。

回答 9：代替書類はございません。要領にて指定された書類をご提出ください。ご提出いただけない場合は登録申請ができかねます。

質問 10：審査はどのようにして行っているのですか。

回答 10：審査は本事業の実施に関して知見を有する各分野の専門家で構成された外部審査委員会が行っています。

質問 11：IT 導入支援事業者登録に際に gBizID プライムの登録は必須ですか。

回答 11：補助事業者は gBizID プライムの登録が必要ですが、IT 導入支援事業者は必須ではありません。

質問 12 : 既に法人（単独）で IT 導入支援事業者として登録済みだが、コンソーシアムの幹事社または構成員としての重複登録も可能ですか。

回答 12 : コンソーシアムは複数にわたって登録が可能です。既に法人（単独）で IT 導入支援事業者として登録されていてもコンソーシアム幹事社、コンソーシアム構成員の登録は可能です。

質問 13 : コンソーシアムの構成員を追加することは可能ですか。

回答 13 : IT 導入支援事業者登録をする際に 1 者目のコンソーシアム構成員を登録していただきます。採択後に追加構成員の登録が可能となります。

質問 14 : コンソーシアム構成員の登録は誰が行えばいいですか。

回答 14 : 構成員情報は、構成員ポータルにて構成員が入力をします。幹事社が入力する事はできませんので必ず構成員が行ってください。

質問 15 : ソフトウェアの提供会社とハードウェアのレンタル会社がそれぞれ別の場合はどのように IT 導入支援事業者登録を行いますか。

回答 15 : ハードウェアの契約・納品・請求、支払いをレンタル事業者が行う場合にはコンソーシアムを組む必要がございます。

質問 16 : 特別枠（C 類型）において遡及申請可能期間が設けられているが、遡及申請可能期間中における IT ツールの導入を検討している補助事業者の場合、導入したいと思っている IT 導入支援事業者登録及び IT ツール登録はどのように行われる予定か。

回答 16 : 特別枠（C 類型）に限り 2020 年 4 月 7 日（火）以降に IT ツールの導入契約を行った事業も対象となります。交付申請までに当該 IT ツールとそれを提供する IT 導入支援事業者が事務局に登録されている必要がございます。
IT 導入支援事業者の登録申請手続きは通常枠、特別枠ともに共通であり、優先的に審査・採択をされることはございません。

質問 17 : IT 導入支援事業者の採択・不採択はどのように通知されますか。

回答 17 : 採択情報は本事業のホームページにて公開します。またメールにて IT 導入支援事業者の担当者宛に連絡するとともに、IT 事業者ポータルより採択通知・不採択通知をダウンロードできます。

質問 18 : IT 導入支援事業者を法人（単独）登録で不採択になった場合に、コンソーシアム幹事社やコンソーシアム構成員として再度登録申請する事はできますか。

回答 18 : 不採択になった場合、登録形態に関係なく同一年度内での登録申請はできませんので十分にご注意ください。